第一二章　文　化　財

一　文化財の概要

祖先の跡をしのぶ数多くの貴重な文化遺産は、我が国の美しい自然と相まって、諸外国の人々の羨望の的となっている。が、時の流れによって、文化財に対する国民の関心にも消長がある。特に明治以降の新思潮は、古い物を打破しようとする傾向を生み出し、欧米文化の崇拝は、我が国の古いものはすべて否なりとして、伝統ある文化遺産を破壊する危機を招いた。

政府は、明治四年（一八七一）に太政官布告をもって、国民に反省を促し、「古器旧物保存方」を発布した。続いて同三〇年（一八九七）に「古社寺保存法」を、昭和四年（一九二九）には「国宝保存法」を発布した。終戦後の昭和二五年には「文化財保存法」を制定した。愛媛県においても、その趣旨に従って「愛媛県文化財保護条例」を制定した。久万町においては、昭和三九年九月一六日に「久万町文化財保護条例及び諸規則」をつくった。それによると、文化財は次のように分類されている。

○有形文化財
　建造物、絵画、彫刻、工芸品、書籍、古文書など形のあるもの。
○無形文化財
　演劇、音楽、工芸の技術など形のないもの。
○民俗資料
　衣食住、信仰、年中行事などの風俗、習慣や、これに用いられる衣服や器具、家などの生活の移りかわりを理解するために大切なもの。
○史　跡
　貝塚、古墳、城跡など。
○名　勝　地
　庭園、海浜、山など。
○記　念　物
　動物、植物、地質鉱物など。
○埋蔵文化財
　土中や水底に埋まっているものを埋蔵文化財と呼ぶ。発掘され、遺跡とわかったときは「史跡」となり、土器や石器などは「有形文化財」ということになる。

現在（平成二年三月三一日）久万町には、国や県、町が指定している物件が三一ある。その内訳は次のとおりである。

○有形文化財
　一〇点　（県指定　四、町指定　六）
○無形文化財
　七点　（いずれも町指定のみ）
○史　跡
　二点　（県指定　一、町指定　一）
○名　勝　地
　一点　（国指定　一、県指定　一）
○記　念　物
　一〇点　（県指定　三、町指定　七）

二　各文化財

1　有形文化財

ア　三島神社拝殿（昭和三七年一一月一日、県指定　建物）

久万町菅生宮ノ前にある、大山祇神ほかの神神を祀っている三島神社がある。

記録によると光仁天皇（第四九代）の宝亀四年（七七三）に越智郡大三島より、大山祇神社の分霊を勧請し、久万山及び太田山（小田郷）の総氏神としたものである。

江戸時代になって松山藩主加藤嘉明の重臣、佃十成が慶長八年（一六〇三）に、社殿を再建したものである。間口九・八四㍍、奥行一一・四㍍の入母屋造りである。貞享年間（一六八四～一六八七）に修理されている。昭和三六年九月から翌年の六月にかけて、大修理が行われた。このとき、わらぶき屋根は銅板に替わり、外部の柱もほとんど取り替えられた。内部の虹梁、欄間、斗組、蟇股、化粧棰などはそのまま残された。

三島神社の拝殿

慶長時代（一五九六～一六一四）の構造様式が、そのまま保存されている。特に斗栱、欄間などは、桃山文化（一五九四ごろ）の高尚・雄渾な面影を今に残している。また、銅板葺きの屋根の上部には「折敷三文字」の家紋が入れられている。これは、源平の争乱のとき、河野通信が第三番目の功績があったと、源頼朝に認められ、以来河野家の家紋となったものである。三島神社を氏神として尊崇した大野氏は、河野家の流れをくむところからつけられたものであろう。

イ　菅生山大宝寺三三燈台（昭和三九年三月二六日、県指定、工芸）

この燈台は、菅生山大宝寺にある高さ一四〇㌢のものである。鉄製の燈台で、古くから大宝寺に伝わる献燈の仏具である。

鉄製の中央に立てた棒を中心に、両側に唐草模様の曲線をとりつけ、これに三三個の輪の皿受けを取りつけている。このように鉄を曲げて巧みに造形化した燈台は珍しい。

この燈台には、中央上部の鉄製の部分に金文字で銘札が刻まれている。それによると、嘉吉三年（一四四三）に田窪（現在の温泉郡重信町田窪）の堀内通光という人が、子孫繁栄を祈願して寄進したものであることがわかる。また、この燈台を作ったのは与州名越（現在の温泉郡川内町）の住人で国永という人である。

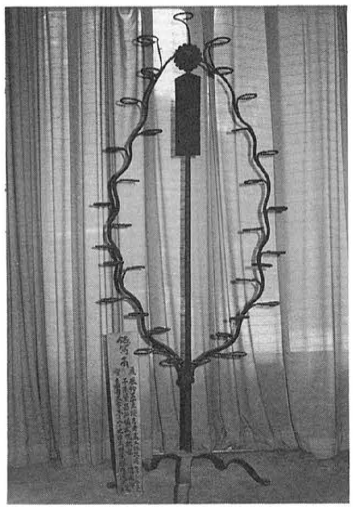

大宝寺の三十三燈台

室町時代の金工、金文、仏教思想な

どに関する貴重なものである。

ウ　八幡神社本殿・拝殿（昭和四三年三月八日、県指定、建物）

八幡神社は大字直瀬の下直瀬吉久にある。本殿は寛政二年（一七九〇）の建築で単層の入母屋造りである。屋根はこけら葺きで、軒は二重の疎垂となっている。間口は一・九八㍍、奥行が一・八二㍍で、平面にすると二㍍四角に入ってしまう大きさである。正面と側面には高欄の縁側をとりつけており、柱は角材でほとんど装飾がない。いたって清楚な感じである。珍しいことには上屋が鞘堂になっている。そのため雨露に守られているので、柱などにもほとんど損傷がなく、建築当初をしのばせる。

拝殿は寛政元年（一七八九）に再建された建物で、単層の入母屋造り、屋根は本殿と同じ軒二重疎垂である。昭和三八年の豪雪でかや葺きの屋根が壊れたのでカラートタンにした。

八幡神社の本殿

間口九・七八㍍、奥行き一〇・六二㍍、外側三方には縁がついており、束柱をのばして高欄の親柱がわりにしている建物である。こうした建て方は大変珍しいものである。縁側と内部の境は、高さ三〇㌢あまりの腰板でできており、上部は吹き抜けになっている。

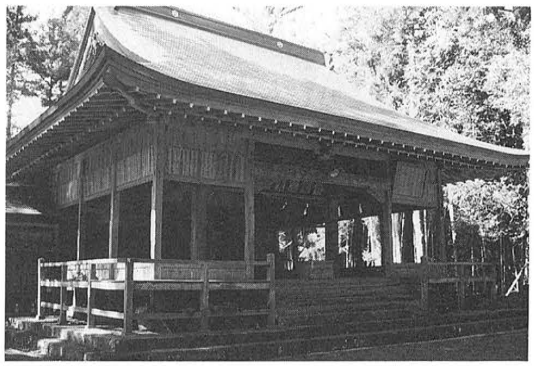

八幡神社の拝殿

内部は三二㌢角の大柱を四方に建て、二重虹梁でそれぞれを結び、先に象の木鼻がついている。またその四本の柱は、側壁と外柱を結んでいる。天井は棹縁天井で、禅宗の寺を思わせる。

このお宮には建築当時の棟札と大工の尺杖が残っており、建築年代が明らかにされている。

エ　高殿神社の鰐口（昭和四七年八月二五日、県指定　工芸）

西明神の高殿神社にある鰐口は、青銅製で外径が二七・五㌢、縦径二五㌢、厚さ八・五㌢である。

高殿神社の鰐口

右半分に「大日本国与州浮穴郡久万山東明神三嶋大明神鰐口也」、左半には「于時応永廿三年九月廿三日願主弥五郎正家敬白」と、たがね

で彫りこんである。

記銘にある三島大明神は、現在明神小学校になっている所にあった本組の氏神様である。明治三四年の神社の統廃合によって、高殿神社に合祀された。その際、この鰐口も高殿神社に移管されたものであろう。高殿神社では大切に保管されていたらしく、保存状態が大変よろしく、古さかげんがよくわかる。

調査の段階で記銘の「大日本国」という書き出しと、「年号に干支が使われていない」ことが問題となった。その後の調査で、大化の改新以降「日本とか大日本国とかの文字が使用されている」ことが判った。また、干支の件については、「干支がないからといってにせ物であるという決め手にはならない」ということも判った。いずれにせよ考古学者に調べてもらおうということになり、前奈良国立博物館の石田茂作博士に写真を送った。その結果「この鰐口は形の上から応永二三年（一四一六）の作と見られる。また、鐘座の蓮華文は地方的な素朴さをもち珍しい」ということであった。石田博士の結論から、県としても室町時代の作に間違いなしとし、県下でも珍しいとの折紙をつけた。町は昭和四七年八月二五日、文化財に指定し保護することにした。

オ　三十番神（昭和三九年一月一五日　町指定　工芸）

三十番神は菅生山大宝寺の鎌倉時代に作られたすぐれた神像である。三〇体全部がそろって残っているのは、全国的にも珍しいことである。

大宝寺は明治七年（一八七四）に大火に遭ったが、この三十番神は本堂から三〇〇㍍ほど離れた理覚坊（通称下寺）に祀られていたために難をまぬかれた。その後本堂に移され、欄間に祀られている。

三〇体のなかには、両手首から先のないものや片方だけが手首から先のないものなどもある。一二体は岩座の上に乗っている。

像は寄せ木造りで、高さは四〇㌢から五四㌢までのものである。像は護摩をたいたために、油やほこりがしみ込んでいる。が、彩色の残っているものもある。鎌倉時代（一一九二～一三三）の彩色方法を教えてくれる貴重なものである。

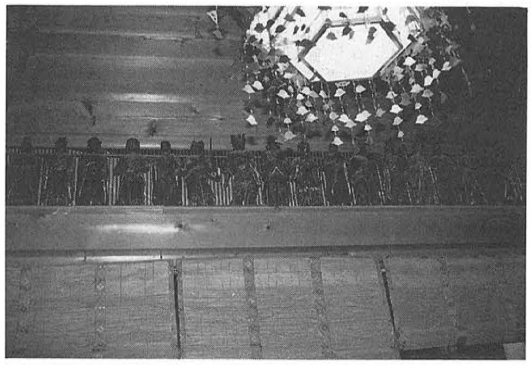

三十番神の一部

カ　高殿神社随臣一対（昭和四七年八月二五日　町指定　彫刻）

西明神の氏神である高殿神社には、一四世紀ごろ（室町時代）の作といわれる、ヒノ木の一本造りでできている二体の随臣がある。高さが五六㌢、肩幅四〇㌢、床几に腰をかけたひざの幅が五〇㌢のものである。頭に烏帽子をいただき、身に狩衣をまとっている。

向かって左側の一体は、少しうつむきかげんで、両手はひざに置いている。右側の一体は、正面を向き、左手をひざから離し、なにかを持っているような形をしている。右手は手首から先が欠けており、はっきりしないが、おそらくひざに置いているものと思われる。二体とも手首から先は、差し込みでつないである。

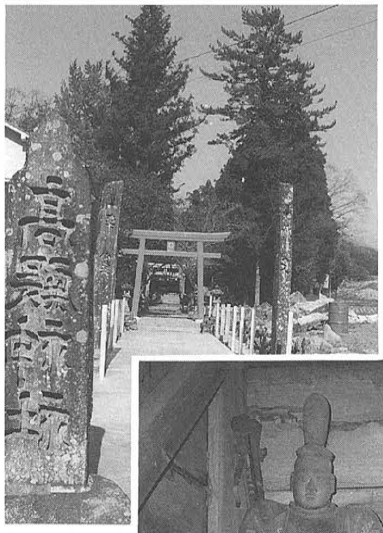

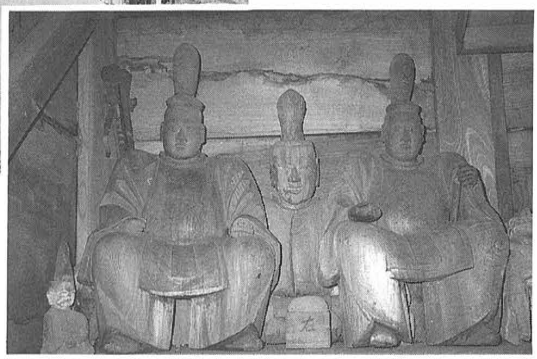

高殿神社随臣一対

二体とも面長である。左側の一体は眉も目もつり上がっており、きびしい表情をしているが、右側の一体は眉も目も下がっており、おだやかさを感じさせる。二体とも口は堅く閉じており、両足を外の方にやや開き、足の沓も左右に開いている。また、左手首以外は二体ともよく似ている。腰から下の衣紋のカーブは直線的であるが、勢いがありみごとである。写実的な面貌は、神像特有の緊張感をただよわせている。

キ　大野直昌の位牌（昭和四六年一二月一七日　町指定　彫刻）

大野直昌は槻ノ沢にあった大除城最後の城主である。直昌は土佐の長曽我部の軍に敗れ小早川隆景の勧めで、湯築城主、河野通直とともに広島県の竹原へ落ちのびていった。そこで病死した。昭和二九年の秋、広島県竹原の観音堂でその位牌がみつかった。

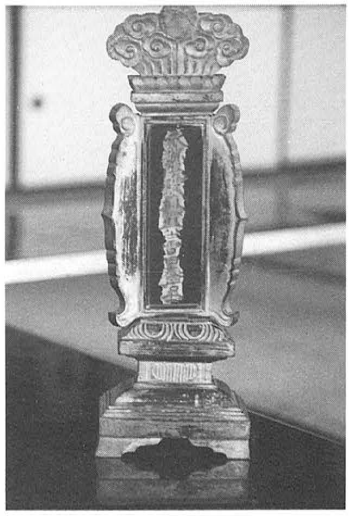

大除城主大野直昌の位牌

位牌はその年の秋一〇月一五日、三六五年ぶりに、ふるさとへ帰ってきたのである。現在は大除城のふもと、槻ノ沢の集会所に安置されている。

ク　俳　額（昭和五三年七月一三日　町指定　書跡等）

下畑野川河合の住吉神社にある俳句の奉額は、安永五年（一七七六）に奉納されている。芭蕉の死後八二年、蕪村、六一歳のときのようである。

大宝寺に小倉志山と久万古俳人たちが、芭蕉の死後五〇年にあたる、寛保三年（一七四三）一

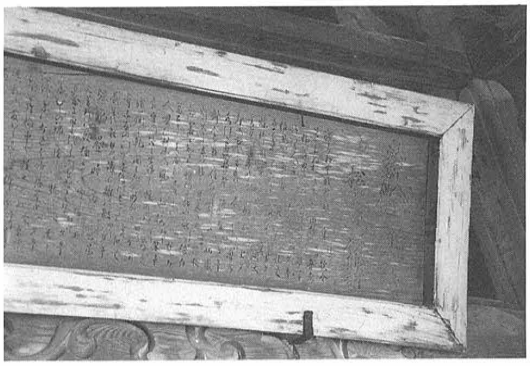

俳　額

〇月一二日に、追善供養のため「霜衣塚」を建立している。このように久万の片田舎にまで俳句熱が高まっていたことに驚く。

この奉額は、朗寿という人（畑野川の人と思われる）が、年賀の祝いに奉額を企て、非石（菅生山中興第四世の斉秀和尚の雅号）や地元の晒来、巴扇、鳥十の四人が世設役で、縦五四㌢、横四㍍のものに、俳句が百句記載されている。

松山、北条、重信、川内などの人々も献句をしている。二〇〇〇句献納されたもののなかから、五嶺（松山藩士ですぐれた俳句の指導者）が選んだ一〇〇句の中に、地元畑ノ川の人、九名の人の作品二九句が入っている。自分たちのお宮に奉納するのだから頑張ろうとしたせいもあろうが、それにしても当時の畑野川の文化の高さを物語るものといえよう。

百句の中に風早（北条）の茶来という人の名がみえる。この人は小林一茶の門人で、一茶が寛政七年（一七九五）一月一三日、茶来（現在の最明寺の住職であった）を訪ねて難波村（北条市の難波で、風早の一部）西明寺へ来ている。一茶が来たときには茶来は、既に遷化して一五年経っており、一茶は失望落胆して帰って行った。

こうしたことが、一茶の紀行文に記されているところからも、この俳額の程度がうかがえると共に、畑野川の農民俳諧の質の高さをうかがい知ることができよう。

ケ　陣　　鐘（昭和五三年八月二五日　町指定　工芸）

陣鐘（どら）は直径が三〇㌢の青銅で作られている。伝えによると、大除城の城主大野直昌が、戦場で戦斗の合図に使ったものだといわれている。

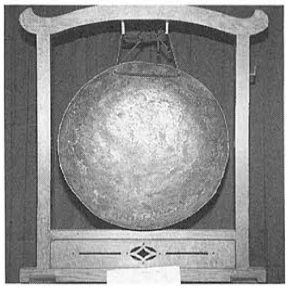

大野直昌の陣鐘（ドラ）

久万山絵図

戦陣では「鉦鼓（しょうこ）」といって、鉦（どら）は休戦の合図に、鼓（たいこ）は進軍の合図に使われていた。銅羅（どら）は現在では船が港を出るときに打ち鳴らされているが、あの音では戦闘をしている兵に「戦いをやめて引き上げてこい」と聞こえるかどうか疑問に思う。また、太鼓も銅羅も、数多く使わないと、散らばったり、遠くへ出ている兵には伝わりにくかろうと思う。騒然たる戦場に、銅羅や太鼓で、指揮官の命令を伝達していたことを思うと、戦線があまり広くなかったのかもしれない。いずれにしても大野直昌の遺品の一つであることは間違いない。

コ　久万山絵図（昭和五九年一〇月一二日　町指定　絵画）

久万山絵図は、江戸時代（一六〇三～一八六七）の後期に、松山藩の絵師遠藤広実（ひろざね）が、藩主の命を受け、久万地方の各地を巡って描いたものである。

当時の松山藩絵師は狩野派で占められていた。遠藤広実は、大和絵系の住

吉派の絵師遠藤広古の子である。伝統的な土佐派の画法を基礎に、狩野派の筆法をとり入れるとともに、円山派の色感などの新しい絵画を学びとり、大和絵の形式的な美に加えて、独自の洗練された画風を打ち立てた人である。

久万山絵図は三巻になっており、幅が四二・八㌢で、長さは第一巻が七四三・五㌢、第二巻は九〇一㌢、第三巻が九三一㌢で、全部の長さとなると、二五七五・五㌢となる。

江戸後期の科学的・実証精神が反映された絵巻物である。

2　無形文化財

ア　川瀬歌舞伎（昭和四二年一二月二三日　町指定　演劇）

川瀬歌舞伎は、川瀬村の下直瀬地域において始められたのでこの名が付いているのである。

川瀬歌舞伎

直瀬地域は古くから浄瑠璃（じょうるり）の盛んな所であった。四国霊場巡拝で巡って来た人の中に、浄瑠璃の上手な人がいると、幾日でも接待して留まらせ、その指導を受けたりしていた。冬の農閑期には、わざわざ師匠を雇い、指導を受けることもあったという。いつごろから始まったのか古い記録はないが、文化一二年（一八一五）に熊次という人物が、自楽という芸名で浄瑠璃を語ったという記録がある。安政年間（一八五四～一八六〇）には、家内安全と五穀豊穣を祈願する地鎮祭に上演していたという。

こうした素地があって大正八年（一九一九）、地域の若者や芝居の好きな人たちが、敷島会を組織して浄瑠璃芝居を始めた。この会のリーダー格であった山内恒太郎らが、地元出身の歌舞伎俳優、豊島屋豊次郎らの指導を受け歌舞伎を始めた。終戦後は更生座といっていたが、公民館ができると公民館の娯楽部となって今日に至っている。

イ　万　　才（昭和五四年四月一七日　町指定　万才）

上浮穴郡に万才が入ってきたのは江戸時代である。松山城主久松候が、三河から伊予へお国がえのとき、三河の「喜八」という太夫を連れてきた。この喜八が、松山周辺や久万山に万才を伝えたのである。久万山では、美川村の大川地域と、久万の父野川地域に伝えられて、「久万山万才」と称した。この久万山万才は、大川と父野川を代表した呼び方であった。その後、郡内各地に広まったが、戦時中にすたれてしまい、終戦後にぼつぼつ復興していった。久万町では最も古い父野川万才と、最も盛んな上畑野川と上直瀬の万才を、昭和五四年四月一七日に無形文化財、万才として指定し、その存続と発展を期待しているのである。

○　父野川万才保存会

父野川万才は先にも述べたように、その歴史は、郡内で最も古く、一〇余種類の踊り方があった。それらをもって、昭和一六年（一九四一）までは、正月の月や農閑期に、県内各地を巡業していた。戦争が激しくな

父野川万才保存会の万才

ると踊り子がいなくなり途絶えてしまった。四七年に有志の手で保存会が結成され、小中学生らに伝承されることになった。

万才は、めでたいときや、よろこびごとがあるときに舞われるところから、昔は巡業以外にも、よそから頼まれて出かけていくことが多かった。現在はその保存に公民館が大きくかかわっている。父野川地域を上げて、保存と伝承に努めている。

○　上畑野川郷土芸能保存会

上畑野川の万才は、大正六年の春、温泉郡へ出稼ぎに行っていた。上西之浦の八塚槙太郎が習って帰り、明杖、岩川、西之浦で教えたのが始まりであるといわれる。その後、代々上畑野川地域で伝承されていった。戦時中中断していたが、昭和五一年一月から本格的に活動を開始している。また、同年の四月一日には公民館を中心に保存会

上畑野川郷土芸能保存会の万才

も結成された。

○　あけぼの会

あけぼの会というのは、上直瀬の万才保存会の名称である。

川瀬地域は、もともと温泉郡の重信町や川内町との交流が深く、そうした方面から、多くの文化が伝わっている。万才もその一つである。古くから、よろこびごとに舞っていた。戦時中は中断していたが、戦後下畑野川の宮城稔の指導を受け、隆盛に向かった。

戦前のものと戦後のものとでは、多少舞い方に違いはあるものの、あけぼの会が結成されたことと、地元の熱意で、今また盛んになっている。

ウ　獅子舞

町内各地に伝えられている獅子舞は、相当古くから、秋祭りに五穀豊穣を神々に感謝し、子孫の無事長久と地域の繁栄を祈って舞っていたと伝えられている。獅子頭（ししがしら）を使う人がいなかった戦時中を除いては、途絶えることなく連綿として継続されている三団体、五社神社獅子舞保存会、下直瀬獅子舞保存会、住吉神社獅子舞保存会を町の無形文化財として昭和五四年四月一七日に指定した。

あけぼの会の万才

五社神社獅子舞保存会の獅子

下直瀬の獅子舞

○　五社神社獅子舞保存会

五社神社は、上直瀬の氏神様で、このお宮に伝わる獅子舞である。

眠れる獅子を子役が起こして始まる三番叟、勇壮に舞う荒獅子、翁と媼が土地を耕して種播きをする。それを猿がほじくる。最後は「すまし」で終わる。いわば優雅な舞に終始するといったような舞い方である。

○　下直瀬獅子舞保存会

下直瀬の氏神、八幡神社に伝わる獅子舞いである。ここの獅子舞いは子役がいない。すべて大人である。三番叟で始まり、勇壮に舞う荒獅子のところでは、獅子のしっぽのほうから木製の大きな男根をちらつかせるのが特徴である。翁や媼が出たり猿が出たりは他と同じだが、最後が優雅な「くじゃくの舞い」となっている。

○　住吉神社獅子舞保存会

下畑野川の氏神、住吉神社に伝わる獅子は大別して三つの段階に分けて舞う。

三番叟の祝い獅子は、背中に子役を乗せて出て来る。この舞いの終わりは、傘を持った子役（獅子の背に乗って出て来た子役）に退治されて終わる。二段目の獅子は、獅子の舞いの後に翁と媼、それに猿と狐で種播きやまぜ返しが入る。上直瀬、下直瀬は猿だけだがここでは狐が出て来るのが他と違うところである。また、このくだりではヌキミ（刀を抜いて持っている）の子役二人が獅子を退治して終わる。

下畑野川の獅子舞

三段目の「神楽獅子」は、勇壮な舞い方をする荒ら獅子である。これは鉄砲を持った猟師に退治されて終わる。獅子退治が一度もないのは上直瀬の獅子だけである。下直瀬と下畑野川は、いずれも最後は鉄砲を持った猟師に退治されて終わっている。

いずれの獅子も序・破・急の舞楽の構成形式をとってるのがおもしろい。

三　史　跡

1　仰　西　渠（昭和二五年一〇月一〇日　県指定　史跡）

仰西渠は元禄年間（一六八八～一七〇三）に、山之内彦左衛門（後に仰西と号した）が、個人の財力と力で造った水田に水を引くために作った用水路のことである。（仰西翁については人物編を参照されたい。）

仰西渠は、安山岩の堅い岩を玄翁と石のみでこつこつと、砕いて造られたものである。もちろん岩の上で火を焚いて水をかけ、砕くというような工法もとったであろう。

暗渠（水を通す隧道）部分が約一三㍍、明渠（隧道でない水路）部分が約四三㍍、両方で約五六㍍の用水路である。この用水路のおかげで大字入野地域の水田約一四、五㌶と大字久万町の水田約一一、三㌶、合計二五、八㌶の水田に水が注がれ、豊かな稲が稔るようになったのである。今も入野に残る仰西田（仰西の所有していた水田）四六㌃は、いかなる旱天にも、水が不足することはないという。

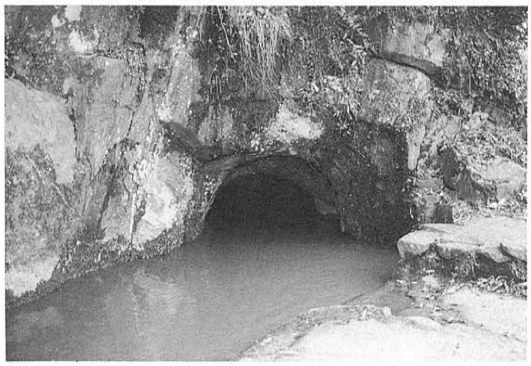

仰西渠の暗渠出口

久万川の水を引くために用水路を作るにあたり、仰西翁は掘り砕いた石くずと、米一升の量換えであったという。堅い安山岩のことだから、石くず一升（一、八㌔㍑）分を作るのに、半日もかかったという。石くず一升と米一升の量り換えで、三年という歳月を費やして造られたものだという。いかに難工事であったかがしのばれる。

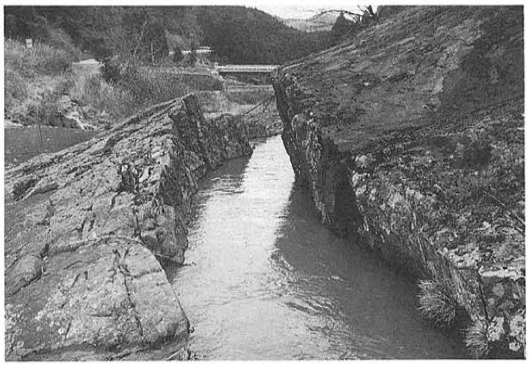

仰西渠の明渠

2　幽谷上人入定の地

下畑野川の上田という集落に、幽谷上人と呼ばれていたお上人様が、入定したと伝えられる所がある。

幽谷上人という人は、伊予郡松前町に生まれ、宇和島の伊方にある阿弥陀寺で、浄土宗の修行をつみ、この地に来て阿弥陀寺を建立し、人々を導き、浄土宗を布教した上人である。

当時の上畑野川村と下畑野川村には、禅宗のお寺で定徳寺と定禅寺、それに善通寺の三か寺があった。その中で浄土教を説き、寛永四年（一六二七）に阿弥陀寺を建立した。

寛永八年（一六三一）一一月二日、自ら阿弥陀寺の奥の院の地下を掘り、その中で入定した。檀信徒は二一日間、毎日地の底のような所で、上人がたたく鐘の音を聞いたという。入定後奥の院は「お霊屋」といって尊崇され、裸足参り以外は許されなかったという。

幽谷上人入定の地

古岩屋の奇岩峰

その後は無住となり、荒れるにまかせていたので、大正一五年（一九二六）に建物を取りこわし、その跡に阿弥陀如来の仏像を安置する小さいお堂を建て、今日に至っている。

四　名　勝　地

1　古　岩　屋（昭和一九年一一月七日　国指定　名勝）

久万町の中心街より、県道を東へ約一五㌔ほど行った所にある。

この附近一帯は、第三紀層がよく発達し、円錐状の礫岩峰が数十座並立している。高さは、いずれも約三〇～四〇㍍ある。青空にそびえ立つ雄大な姿は、太古の自然の神秘と、それがおりなす芸術の偉大さをしのばせてくれる。

岩肌には、イワヒバ、イワレンゲ、セッコク、シノブ、イワギリソウ、ツタなどが着生している。

渓流ぞいに並立する礫岩峰の一つ、不動岳の中腹の大穴に、古くから不動明王が祀られていた。風雪にさらされ老朽化してなくなっていたが、昭和五〇年三月に、住吉神社のカヤの木を使って佐竹英一が彫った不動明王が安置された。

不動尊

昭和四九年一二月には、「国民宿舎、古岩屋荘」が落成した。

そびえ立つ巨岩に和する春の桜、新緑、夏の清涼、秋を彩る紅葉、冬の雪景色と、四季おりおりに描き出す絵巻物は、見る人をしてしばし足をとどめさせる。

昭和三九年三月二一日には、四国カルスト県立自然公園の一角として、愛媛県からの指定も受けている。

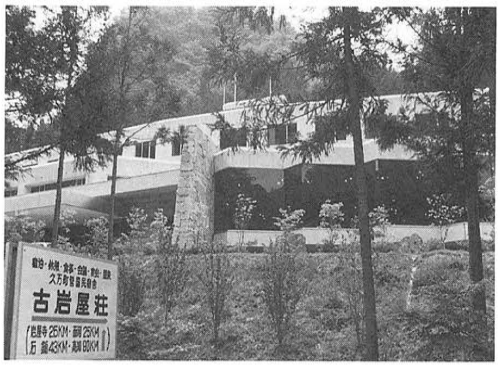

国民宿舎古岩屋荘

2　菅　生　山（昭和四三年三月八日　県指定　名勝）

昔、一人の狩人が、スゲの生い茂った山中で、夜中に草むらの中で光り輝いている物体を発見した。近づいてよく見ると、十一面観音の尊像

菅生山

である。そこで狩人をやめ、堂を建て、この十一面観音を祀った。この年が大宝元年（七〇一）であったという。あたり一面にスゲが生い茂っていたので、お山全体を「菅生山」と呼ぶようになり、堂を建てた年が大宝元年であったことから、「大宝寺」と名づけられた。

このように古いお寺であるが、仁平二年（一一五二）と明治七年（一八七四）四月の大火災で堂塔や記録のすべてが焼失してしまった。大正から現在に至るまでの間に、本堂をはじめ、大師堂、庫裡、鐘楼、山門、仁王門、客殿と、諸堂が復興され、四国四十四番の札所の偉容が整ってきた。

大宝寺

県が指定した名勝地としては、このお寺を中心に、境内地八㌶に及ぶものである。

名勝地としての最大の魅力は、スギやヒノキの巨樹の立ち並ぶ樹叢がかもし出す、独特の神秘さにある。その幽玄・静寂の気は、俗世間を離れた別天地で、訪れる人を清浄ならしめずにはおかない不思議さをもっている。

境内には、胸高数メートルに及ぶスギ・ヒノキのほか、シュロソウ、ユウスゲ、ツリフネソウ、オモゴザサ、エゾエノキなどの、珍しい植物が自生している。本堂下のイチョウの木には、ムササビが住みついている。

また、小倉志山が建立した霜夜塚（寛保二年、一七四二）にはじまり、文学的にも、その価値は高い。

○朝なぎに漕ぎ出て見れば伊予路なる菅生の山に雲のかかれる　藤原為頼

○春雨にぬれつつこゆる菅の山笠にぬふてふ名のみはかりぬ　読み人しらず

○世にはまたかかるみやまも有明の月の雲まになくほととぎす　僧正了恕

○薬のむ　さらでも霜の　枕かな　芭蕉作（霜夜塚の句）

○もとどりに　かえて霜夜の　塚供養　小倉志山

○きてみれば野分さみしうふき居りて垣根の黄菊いまさかりなり　高群逸枝

○朝まいりは　わたくし一人の　銀杏ちりしく　種田山頭火

五　記念物

1　伊予だけ自生地（昭和二四年九月一七日　県指定天然記念物）

伊予だけの自生地は、露峰の乙一二一五番地で、通称イヨス山と呼ばれている所である。

面積六六㎡に生えるイヨダケは、茎が直径二ミリ程度で真すぐに伸び、高さは二㍍にも達する細長い竹である。平安時代に書かれた「源氏物語」や「枕草子」にも「イヨスダレ」で出てくる。

伊予だけ自生地

2　榧（カヤ）の樹叢（昭和五四年三月二〇日　県指定天然記念物）

下畑野川の河合にある住吉神社の境内に、カヤの群生がある。スギやケヤキに混ざって二十数本のカヤの大木。自生かどうかはわからない。いずれにせよ胸高周囲が、四㍍に達するものもあり、三㍍級も数本ある。樹齢ははっきりしないが、四〇〇年ぐらいは経っているような老木である。この中の一本は、古岩屋の不動明王に変身している。

住吉神社榧（カヤ）の樹叢

3　こうや槙（昭和五九年一月一〇日　県指定　天然記念物）

東明神の樅（もみ）ノ木に樹齢およそ五〇〇年の目通りのまわりが約五㍍、高さ約三〇㍍のマキの木がある。

このマキの木の由来は、あまりはっきりしないが、古老の話では享禄四年（一五三一）八月一三日、四七歳で亡くなった山之内鶉鷹（うたかのしょう）正が、早くからこの地に住み、植えたものだという。

約五〇〇年の間、三坂峠を行き来する旅人を見続け、樅の木は人々の生活と歴史を見続けてきた生き証人。だが、その歴史を内にしまい込んで、語ろうとはしない。

こうや槙（マキ）

こうや槙（マキ）

4　伊吹（昭和五三年七月一三日　町指定　天然記念物）

上直瀬の中組に樹齢およそ四〇〇年と思われる伊吹（ビャクシン）が

伊　吹

ある。

根回り三、五㍍、直径一・一㍍、高さ約七・四㍍ほどの大木である。伊吹でこれほどの大木は珍しい。現在のものは二又（ふたまた）に分かれているが、もとは一株であったという。

法華経塚の石囲いの中にあることから、法華経塚が作られたときに、植えられたものであろう。

5　桂（昭和五三年七月一三日　町指定　天然記念物）

露峰の通称ジョシと呼ばれる。人家からかなり離れたところに「厄よけのカツラ」と呼ばれる木がある。周囲五・二㍍、高さ約三〇㍍、樹齢約三〇〇年と推定される。根もとは大きな一株だが、途中から三つの又になっている。

昔、神も仏も救うことのできない大厄を、この木が救ってくれるというので、厄よけのカツラの名がついたといわれる。特に女性の三三歳の厄よけには、効能が大きかったという。人知れず、そっとお参りに来て、厄よけを祈願する人も多かったことであろう。

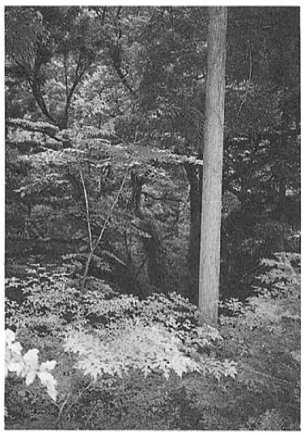

桂

6　ミズメ（昭和五九年一〇月一一日　町指定　天然記念物）

入野の大成ル東山の林に、県内でも珍しいミズメの大木がある。

目通りのまわりが二・八八㍍、高さ約二〇㍍である。普通の山の樹木は、直径が七～八〇㌢にもなれば大木だが、この木は九〇㌢もある。木の由来は、はっきりしない。

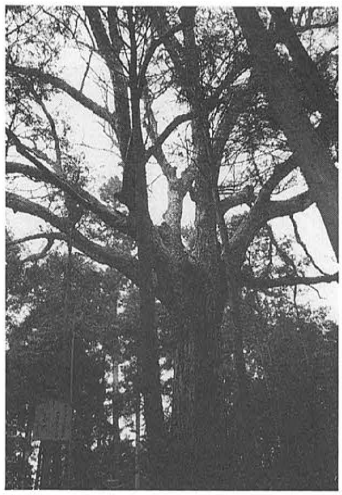

ミズメ

7　枝垂桜（昭和五九年一〇月一一日　町指定　天然記念物）

露峰の法蓮寺の境内に、樹齢およそ一二〇年といわれる枝垂桜がある。目通りの周わり二㍍、高さ八㍍ほどのものである。

木の由来ははっきりしないが、普通桜の寿命は八〇年程度という。それが、一二〇年も、なんの手当てもしないで生き続けていることに驚く。枝垂となると、

枝垂桜

もっと寿命が短いらしい。近在では目にかかりにくい木である。

8　シラカシ（昭和五九年一〇月一一日　町指定　天然記念物）

露峰の大元八幡神社の境内で、川端に近い所にシラカシの大木がある。目通りのまわりが四・一㍍、高さ約一六㍍、木の由来は不明。喜多郡や東宇和郡等にあるものと同じ時期のようである。

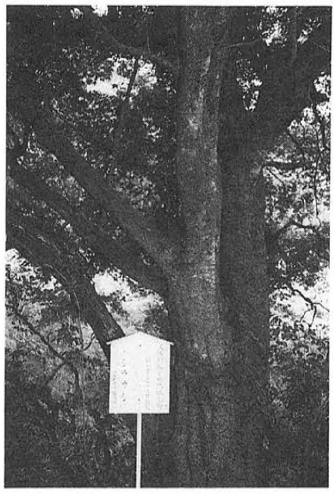

シラカシ

9　やぶ椿（昭和五九年一〇月一一日　町指定　天然記念物）

露峰の大元八幡神社の境内に、大きなやぶ椿がある。

目通りのまわりが一・六二㍍、高さは七㍍もの大木で、樹齢およそ二〇〇年と推定される。

木の由来は、はっきりしないが、近在でもあまり見かけない大木である。

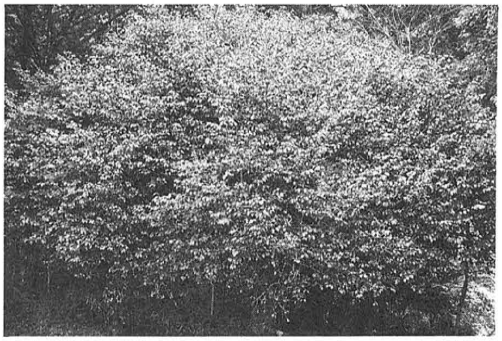

やぶ椿（ツバキ）

10　コナラ（昭和五九年一〇月一一日　町指定　天然記念物）

露峰の広瀬という所に、県内でも最大級といわれるコナラの樹がある。

目通りのまわりが三・〇五㍍、高さ一二㍍、樹齢約一五〇年と推定される大木である。

老木の元口には龍王大権現が祀られており、昔、旱祓（かんばつ）のときには、西ノ川と橋詰地域の人々がここに集まり、雨乞いをしていたという。今でも、コナラ附近の田を耕すと、必ず雨になるといわれている。

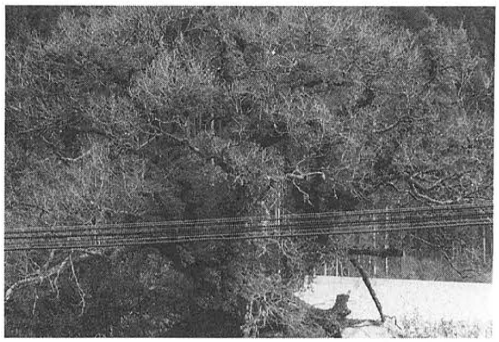

コナラ

六　未指定のもの

以上のほかに、現在は指定されていないが、指定することによって、保存する価値のあるものが相当あると思われる。早く指定し、保存の方策をとらないと、跡かたもなくなってしまうおそれ、なきにしもあらずである。以下その二、三に触れておく。

○　霜夜塚

霜夜塚は、寛保三年（一七四三）一〇月一二日、芭蕉の五〇回忌を記念して建立された。

芭蕉塚

川端五雲の指導を受け、俳人として名をなしていた小倉志山が、当時菅生山の方丈であった斉秀和尚や久万山の俳句をたしなむ人々と図って、菅生山に建立された。

菅生山の明治の大火で、その存在がわからなくなっていたものを、藤井周一が久万町の有志に呼びかけて、昭和七年（一九三二）八月八日、現在地に復興したものである。このとき、文字もほとんど消えていたが、今村完道住職が墨直しをしている。句碑の文字は、志山が書いたものか、斉秀和尚が書いたものか、このあたりのことはわからない。再びその存在が不明となることのないようにしたい。

森田の大師堂の俳額

○　森田大師堂の俳額

二名の森田にある大師堂は、四国巡拝の礼者が休息に使っていたものであろう。一間四方の小さなお堂だが、この中に嘉永二年（一八四九）に、竹内旦泉らによって奉納された俳額がある。約一間の長さのものに五〇の俳句が納められていたと思われるが、既に二五はなくなっている。

○　上畑野川金刀比羅宮の俳額

金刀比羅宮には三つの俳額がある。拝殿の正面と左右に掛けてある。向かって右側のものは、慶応二年（一八六六）に、耕月亭相原如江が撰をしたものである。正面のは、安政三年（一八五六）に、梅滴庵鶯居が撰をしたものである。向かって左側のは、桂迺舎羅翁が撰をしているが、いつごろ奉納されたものかは、それを書いた部分の板がないので不明である。いずれも畑野川農民俳句の質の高さを示す、貴重な資料である。

また、これに伴う古文書類も、畑野川地域の旧家に相当あるものと思われる。

○　掘り出し観音

昭和九年（一九三四）五月七日に、菅生の山の中から掘り出されたものである。座高七㌢～一〇㌢の青銅メッキの金仏像八体である。

上野尻の石田ソヨが、観音様のおつげを受け、大宝寺に連絡して掘り出されたもので、京都

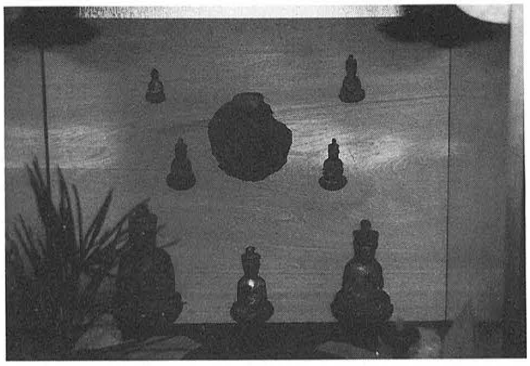

掘り出し観音

博物館の鑑定によると、約八〇〇年以前（平安後期一一七一）のものであろうということである。

観音像は、約二〇平方㍍、厚さ一㍍ほどの平たい石、一〇〇個に法華経を書きつけたもので覆われていた。大きな仏像ではなくても、貴重なものだと思う。

○　大宝寺の勅額

後白河法皇の病気平癒の祈願をしたかどで、後白河法皇直筆の山号額を賜わっている。一一五八年ごろのものと思われる。

○　天然記念物

山草の中には、すでに絶滅に近いものもある。樹木でも、土地開発の波にのまれて、倒伐されようとしているものもあろう。いずれも久万の長い歴史の生き証人として大切にしていきたい。